

第 48 回 岩手県環境審議会大気部会 会議録 [要旨]

1 開催日時

令和 5 年 1 月 20 日 (金) 10 : 00 ~ 12 : 00

2 開催場所

盛岡市勤労福祉会館 3 階 研修室兼展示室

3 出席者

【委員 (敬称略、50 音順)】

小野澤 章 子 (リモート出席)

齊 藤 貢

武 田 哲

丹 野 高 三 (部会長)

【事務局員 (岩手県環境生活部環境保全課)】

環境保全課総括課長 加 藤 研 史

技術主幹兼環境調整担当課長 川 村 裕 二

総括主任主査 八重樫 香 (リモート出席)

主 査 川 又 康 明

主 任 荒 谷 華 子

主 任 白 澤 彰

技 師 佐 藤 悠

【その他の出席者 (オブザーバー)】

盛岡市環境部環境企画課

主 事 阿 部 凌 大

4 議 事

(1) 審議事項

ア 大気汚染防止法に基づく令和 5 年度大気汚染調査測定計画について

(2) 報告事項

ア 令和 3 年度測定結果について (大気)

(資料 1-1、資料 1-2 により事務局から説明)

○丹野部会長

ただいま事務局から説明がありました。質疑、意見等ございましたらお願いいたします。

○齊藤委員

前回も少しお伺いした点ではありますが、改めてモニタリング地点についてお伺いします。一般局と自排局合わせて 15 箇所で測定されていますが、昭和に開設されたかなり古い地点もあり、その地点では長期間測定されています。経年変化を見る上では非常に貴重なデータになると思いますが、設置されている場所の生活環境が変わり、人口が急に減少したなど、一般環境も過去と今では大きく変わっている可能性も考えられます。測定地点が役場などであり、あまり地域環境が変わることはないかもしれませんが、この一般環境の測定地点の環境状態は変わらないと考え

てよろしいでしょうか。

○事務局

現在の人口や将来の人口の推計から、現在の測定地点は妥当であると考えています。もちろん、将来状況が変わり、その測定地点が妥当ではないということになれば、地点の変更について検討していく必要がありますが、現時点では妥当と考えています。

○齊藤委員

発生源周辺に何箇所か測定地点を設けられていると思いますが、例えば、有機塩素系の化合物を取り扱う工場が新たに設置された場合など、県では情報を把握されていますか。測定地点を新たに追加する必要性も出てくるかと思います。

○事務局

有害大気発生源周辺の測定地点は、ローリングをしていくという考えで測定しています。そのローリングの基になる情報はPRTR法に基づく届出であり、大気に放出する量などの情報が県に届出されることから、それらを確認して地点を選定していくという方針をとっています。現時点では、現在測定している地点の測定値が高めであり、同じ地点を継続して測定している状況になっていますが、新しく工場ができてPRTRの届出情報から排出量が多いというデータを入手した際にはそこを地点として選定していくという考え方です。

○丹野部会長

今のお話は、本当はローリングで測定するべきですが、現在のところは比較的高めの地点を測定しているということですね。

○事務局

はい。もちろん、データは随時確認しており、優先度が高いと判断した地点がある場合はそこを狙って測定していきます。

○小野澤委員

資料1-1の4ページで令和3年度のジクロロメタンの平均値が非常に高くなっていることについて、測定回数が少ない地点を省いたことによる、という趣旨の説明を頂いたと理解しました。まず、確認ですが、年平均値に幅があるということは、6地点の平均値の最大と最小を示していると考えでよろしいでしょうか。

○事務局

仰るとおり、この表については地点ごとに年平均を評価し、その値の幅を示しているものです。

○小野澤委員

ということは、先ほどの説明によると、令和2年度は6地点ではなく、測定できなかった地点は入っていないということですね。

○事務局

はい。資料1-1の7ページの表で、下の方にアスタリスクがついた数字があります。令和2年度の岩手県の発生源周辺の数値です。ジクロロメタンは平均値16、最小値～最大値は13～19という記載があります。これらは12か月のうち1か月しか測定しておらず（新型コロナの影響による）、測定の要件を満たしていないことから参考値扱いとしています。評価した正式な値とならないため、4ページの表には載っていません。

○小野澤委員

わかりました。最近は以前よりも新型コロナも落ち着いてきており、できるだけ測定を元の形に戻し、適切な測定値をとれるようにしていただきたいと思いますが、来年度の測定は欠測が出ないような見込みでしょうか。

○事務局

はい。欠測が生じたのは令和2年度のデータであり、その状況を踏まえてなるべく欠測が出ないように令和3年・4年と測定しており、今のところ欠測は出ていません。月に1回サンプリングさせていただく形であり、人と接触しないような工夫をとることは可能ですので、欠測が生じないように測定していくことができると考えています。

○小野澤委員

わかりました。事情はあるかと思いますが、やはり貴重なデータで継続して取る必要がありますので、できるだけ配慮し継続していただきたいと要望します。

○小野澤委員

資料1-1の1ページ(2)測定結果の②光化学オキシダントの0.06ppmという基準を超過する時間帯が時々あり、毎年自然的な要因等が起こると濃度が高くなる瞬間があるという説明を伺い、大体イメージはできました。超過時間数の割合が括弧の中に記載されていて、この程度だと健康被害が起きるものではないという説明で安心できるかと思いますが、この超過時間が増加傾向、もしくは減少傾向であるというような安心に繋がるようなデータはありますか。

○事務局

環境基準の超過時間数は増減がありまして、今年度の40数時間というのはここ近年では少ない数値です。

○小野澤委員

健康被害が起きるような状況ではもちろんないでしょうが、長期的な視点で見たときに改善の方向に行っているのか、その辺の見通しはわからないものではないでしょうか。

○事務局

超過の時間数は、令和2年度は70時間前後、令和元年度は140時間前後です。資料1-1の9ページの図3に光化学オキシダントの昼間の日最高1時間値の年平均値のグラフがありますが、このグラフを見るに横ばいの状況だと捉えています。

国の方の動きですが、光化学オキシダント対策のワーキングを立ち上げて、健康影響をはじめとした知見を改めて整理して環境基準が妥当か検討することとしています。それから、これまで非メタン炭化水素やNOxがある状況でオキシダントが生成するというので、それらに向けた対策をとってききましたが、非メタン炭化水素やNOxが全国的に下がってきている状況でもオキシダントは下がっているとは言えないので、その対策が適切か、その他の要因があるか、など整理しつつ対策の方も検討することとしています。環境基準の設定については今年度と来年度、対策については令和6年度ぐらいまでに検討していき整理していくということを伺っています。国の方の動きも注視しながら対応していきたいと考えています。

○小野澤委員

よくわかりました。良い方向に改善されていると安易に受け取らず、注視していく必要があるということで、これからはきちんとした測定をしていくことが重要だと改めてわかりました。

○齊藤委員

光化学オキシダントのことについてお伺いします。基準超過の時間数については先ほどお話しされましたが、1年間の中で1時間値の最高値がどのように変化しているか、というようなデータはまとめられていますか。

○事務局

令和3年度で最も高かったのは0.09ppmで環境基準と注意報発令基準のちょうど間でした。過去のデータを見ますと、令和元年度は0.1ppmくらいまで上がったことがありました。岩手県で一番高かったのが平成19年で、0.12ppmと注意報発令基準の値まで上がったことがありました。最近2年程度は高い状況ではありません。

春先などは特に注視し、高い値が検出された際には確認し、气象台とも連絡を取りつつ、健康被害が生じる恐れがある状況の場合は注意報を発令するという体制をとっています。

○丹野部会長

その他いかがでしょうか。

それでは令和5年度の大気汚染調査測定計画について、事務局案の内容でよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○丹野部会長

それでは事務局案のとおり決定します。

(1) 審議事項

イ ダイオキシン類対策特別措置法（平成 11 年法律第 105 号）に基づくダイオキシン類に係る調査測定方針及び令和 5 年度ダイオキシン類調査測定計画について

(2) 報告事項

ア 令和 3 年度測定結果について（ダイオキシン類）

（資料 2-1～資料 2-3 により事務局から説明）

○丹野部会長

ただいま事務局から説明がありましたが、質疑、意見等ございましたらお願いいたします。

○齊藤委員

令和 3 年度の結果についてお伺いします。資料 2-1 の 2 ページの発生源周辺の測定結果ですが、いずれも基準値以下で結果は良好だと思えます。春夏秋冬の 4 回測定していますが、北上市・二戸市・葛巻町と盛岡市では動きが異なっているように感じます。盛岡市だけ秋季の濃度の桁が下がっていて、発生源周辺ということで測定時の状況によりけりだとは思いますが、測定時の条件でデータがばらつくことや、モニタリングした時期がその日で良かったのか、ということが考えられ、このようなときに傾向は何か見られますか。

○事務局

測定時期については、測定実施機関である環境保健研究センターと打ち合わせの上でこの 4 シーズンを選んでいきます。齊藤委員の仰るとおり、施設の稼働状況や土地による影響等で地点によって傾向がばらけることがあります。地点ごとの傾向でその時期が正しいかについては、毎年異なる地点で測定していることもあり、検討していませんでした。測定時期について、ずっと同じ時期で行うのも適切でない可能性がありますので、検討した上で計画等に反映させていきたいと思えます。

○齊藤委員

大気ですので、例えばその時の風の強さなどで拡散希釈されて測定結果が下がることも想定されます。そのような日に、そこしか予定日がないということで、測定してしまうとデータとして正しいのかということになります。おそらく気象条件等見られてモニタリングしていると思えますが、そのような点も考慮してやっていただきたいと思えます。

○小野澤委員

齊藤委員の御発言とも関係しますが、審議 1 つ目の大気汚染調査のデータの場合は、継続性が重要視されています。ダイオキシン類の場合は性質上、そのようなデータの継続性というのはあまり意味がないものかもしれませんが、先ほどダイオキシン類調査を行う地点を外す理由として、かなり長期間ダイオキシン類が低い値であったという説明がありました（資料 2-2 の調査測定実施計画）。ダイオキシン類については測定結果の継続的なデータや測定地点を外す基準などが見られませんでしたが、何かありますか。

○事務局

一般環境の測定地点については、有害大気汚染物質の測定に合わせて実施しているという状況で、現状の地点は岩手県を広く見たときに、県北と県南、内陸と沿岸という形で地点を散らして設置しています。

今回の計画で宮古市を測定地点から外したのは、沿岸の地点に大船渡市があることからです。

測定結果の継続的なデータの変化を見て判断するということはしておりませんが、発生源周辺で高くなる傾向があると考えられることから、岩手県の測定地点をそれらの定点でカバーしつつ、メインの発生源周辺の測定を毎年度散らして実施することで県内全体をカバーする形で全体を見て計画を立てています。

○小野澤委員

おそらく発生源との関係があるかと思いますが、その時点ごとに見た方が良い面と、継続的に悪環境になっていないか、時々高い値が検出されるのか、という長期的な視点で考えることが良い面があると思います。長期的な視点で考えるためのデータも必要かと感じました。

○事務局

継続的なデータは年度計画の検討時に精査できるようまとめていきたいと思います。

○武田委員

資料 2-1 の 2 ページで、盛岡市川又ほか計 4 箇所が発生源周辺調査を実施されています。確認ですが、これらはごみ焼却炉周辺の大気の調査ということでしょうか。

○事務局

はい、発生源は焼却炉として周辺の大気を調査しています。風向き等で測定地点を決定して測定しています。

○武田委員

それぞれの焼却炉の形式はどのようなものでしょうか。

○事務局

一般ごみを焼却する清掃センターで施設の処理能力がおよそ 2,000kg/時間 以上の大規模な施設を基本的に対象としています。周囲への拡散の影響を考慮しており、小さい施設の場合は拡散しないということで、できるだけ大規模な施設を選定しています。

○武田委員

ストーカー炉、熔融炉など炉の形式は幾つかありますが、炉の形式によって差異などはありますか。

○事務局

施設の能力で見ており、炉の形式までは考慮していませんでした

○武田委員

ストーカー炉と熔融炉では焼却温度が異なりますので、発生する様々な物質も変わってくると思います。後で結構ですので、よろしければ炉の形式も教えていただきたいです。

○事務局

確認し、後日回答いたします。

○丹野部会長

その他いかがでしょうか。

それではダイオキシン類に係る調査測定方針及び令和 5 年度ダイオキシン類調査測定計画について、事務局案の内容でよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○丹野部会長

それでは事務局案のとおり決定します。

(1) 審議事項

ウ 騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法に基づく規制地域の変更について  
(資料 3 により事務局から説明)

○丹野部会長

ただいま事務局から説明がありましたが、質疑、意見等ございましたらお願いいたします。

○丹野部会長

特に質問、意見等ないようですが、事務局案の内容でよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○丹野部会長

それでは事務局案のとおり決定します。

## (2) 報告事項

### イ 自動車騒音、新幹線鉄道騒音・振動及び航空機騒音測定について (資料 4-1～資料 4-6 により事務局から説明)

○丹野部会長

ただいま事務局から説明がありましたが、質疑、意見等ございましたらお願いいたします。

○齊藤委員

資料 4-1 の 1 ページ、2 自動車騒音の状況の評価方法について確認いたします。50m の範囲内にある全ての住居等について各戸ごとに騒音を推計すると記載されていますが、これは実際に調査をした上で推計しているという、全戸調査をしているということでしょうか。

○事務局

実測した結果と過年度に測定した結果を基に計算式で推計し、評価しています。

○齊藤委員

住居等の戸数が 7,122 とありますが(資料 4-1 の 3 ページ 表 3)、全てについて測定しているのではなく、代表地点を選定して測定し、そこから隣接している場所等がどのくらいの値か計算式を用いて推計したということですか。

○事務局

説明が不足しており失礼しました。環境省が提供しているシステムがあり、そのシステムに住居等の情報を入れます。その住居等の情報を使用して計算式で計算し、推計しています。

○齊藤委員

実際に測定する地点は県の方で決めているのでしょうか。実際に測定しなければ音のレベルなど出てこないと思いますが、それはどのタイミングでどのような場所で騒音の調査が行われてい

るのでしょうか。

○事務局

国交省が所管する交通センサスという調査があり、そこに区間ごとの交通量等の情報が入っています。測定計画を立てる際は、全ての交通センサスの区間を対象に考え、その中から交通量ごとにグループ分けをし、その中で代表する地点を抽出して、測定点を選定する、という流れになっています。

○齊藤委員

代表地点を選定し、その地点では実測を行っているという解釈でよろしいでしょうか。

○事務局

はい、そのとおりです。

○齊藤委員

その実測値を基に様々なデータから住居ごとの騒音の値を推計し、何戸が環境基準を超えていたかという記載になっているということでしょうか。

○事務局

はい、そのとおりです。

○齊藤委員

資料 4-1 参考の表 1 評価区間別の環境基準達成状況を見ますと、岩手町など、一部環境基準達成率が低い区間があります。また、新幹線騒音では環境基準達成率が低いというデータだったかと思います。このような地点から苦情等は県や各市町村に上がってきますか。

○事務局

県で受け付けた苦情はありませんが、市町村の方で高速道路と新幹線の苦情を受け付けて対応したという情報を聞いています。

○齊藤委員

その苦情は今回環境基準を超過したエリアからでしょうか。

○事務局

岩手町のエリアからの苦情は現時点では聞いておりません。

○齊藤委員

わかりました。そのような話が入っていないということは、多少環境基準の達成率が低くても生活上の支障が大きく出ていない状況かと思えます。

○小野澤委員

自動車騒音の監視で使用している「評価」というのは、調査している地点の評価だけでなく、路線ごとの実測しないことも含めた評価という意味ではないかと理解しましたが、実測しているのは何箇所程度でしょうか。資料で見つけられませんでした。

○事務局

県では例年 10 箇所程度で測定しています。

○小野澤委員

他に国交省等が測定するデータも加わるということでしょうか。

○事務局

この報告資料は全て岩手県が実施した測定結果であり、国交省等が実施した結果は含まれていません。

○小野澤委員

ということは、全体的に見ると、道路種別で 64 の区間があり、それをおよそ 10 地点で測定し、そこに 7100 余りの住宅が周辺にあるという想定で、最終的にはどの程度その騒音で問題があるかを推計するシステムにデータを入れて評価をしているという理解でよろしいでしょうか。

○事務局

はい、その理解で問題ありません。

補足いたしますと、実測データを用いて推計する方法は、環境省の常時監視のマニュアルに正式に定められた方法であり、推計する場合もマニュアルに沿った方法で実施しています。

○小野澤委員

わかりました。

先ほどの資料の説明は（資料 2-2）、交通センサスの情報の更新がまだされておらず、計画が立てられない部分があるという趣旨で、交通センサスのデータに不足の部分があるという説明だと理解しました。システムに入力する交通量をはじめとした環境的なデータの不足が計画に影響を及ぼしているということでしょうか。

○事務局

はい。特に計画を立てる際に交通量の情報と、新しくできた道路の情報は重要です。そのよう

な情報が無いために計画が更新できなくなっています。

○小野澤委員

国交省で交通センサスの情報が更新された場合、資料 4-2 は今後大きく変わる可能性はありますか。

○事務局

前回交通センサスの情報が更新されたときの計画の変更の内容を確認したところ、大きく計画が変化することはないと考えています。

ただし、実測する地点のほか周辺も現地調査を行います。その調査の際に住居がないことがわかった場合、交通量はあってもその地点は計画の評価対象から削除する可能性があります。

○小野澤委員

大きな点としては、新しい道路ができるなどして交通量が大きく変化する可能性がある。それに合わせて調査地点等はルールに沿った方法で再検討するという理解をしました。

もう一つ、交通センサスの情報が足りないということは今年に限ったことなのか、何か理由があって更新が遅れているのか、その辺はいかがでしょうか。

○事務局

理由について環境省に問い合わせましたが、国交省の所管であり回答できないということでした。ただ、コロナ渦の影響ではないかということは耳にしたことがあります。

○小野澤委員

毎年遅れるのであれば計画を立てる上でタイミングがずれてコストがかかってしまうかと思いましたが、感染症の関係であれば、常時のスケジュールに戻れば適切な調査地点等を選ぶことができると思いますので、情報を待ってより良い調査地点を選定していただきたいです。

○武田委員

資料 4-3 の 3 ページに新幹線の騒音と振動の測定結果の環境基準達成状況がありますが、矢巾町から南の部分がずっと超過しています。資料等を見ますと、速度が速いためかと思いますが、その部分の評価はどのようにお考えですか。速度だけなのか、盛岡以北はトンネルが多くあると思いますのでトンネルの影響か、高架橋の構造が異なっていて騒音が少ないのか、など評価について伺います。

○事務局

速度と構造物という 2 つの観点からの影響ですが、まず速度については大きく影響していると考えられます。構造物の違いについては確認しながら測定していますが、測定結果に影響がある

かこれまで分析していないので回答は難しいです。

○武田委員

盛岡以北と以南で違う点として、車両の長さがあると思います。盛岡以北は切り離されます。車両の長さも考慮して測定しているのでしょうか。それから機種による違いはあるのでしょうか。また、田沢湖線のルートを走る秋田新幹線もありますが、こちらを測定していない理由はどういったものなのでしょうか。

○事務局

E5 系か E6 系か、車両の長さなどに関しては確認しながら測定していますが、はっきりと測定結果に相関があるとは言い切るのは現時点では難しいです。過去のデータを見直して分析すれば傾向等についてお話しできるかもしれません。

秋田新幹線の沿線で測定していないことにつきましては、確認し後日回答いたします。

○武田委員

秋田新幹線については、今後測定する予定があるかということも含めて回答いただければと思います。

○齊藤委員

騒音の推計についてお伺いします。環境省の方からシステムが提供されて推計しているというお話だったと思いますが、平成 31 年度から令和 4 年度までが 1 つのまとまりなのでしょう。その間にシステムの変更や更新はあったのでしょうか。あるとしたらどの程度の頻度でありましたか。

○事務局

環境省の面的評価支援システムというものがあり、毎年配布されていますが、少なくとも平成 30 年度辺りからは大きな変更はないと認識しています。

○齊藤委員

現在のところ、令和 5 年度からも同じシステムでの推計という理解でよろしいでしょうか。

○事務局

はい。システムの中の情報は毎年少しずつアップデートしていきませんが、システムの仕組み自体は大きく変わることはないと考えています。

○齊藤委員

少しずつ技術が進歩していき、自動車の形や道路の表面の状態が昔よりも良くなり、そのよう

な要素で騒音は変わってくると思いましたが、推計する上でどうかと思いましたが、随時更新しているのでしたら良かったです。

また、資料 4-4 の令和 5 年度の新幹線鉄道振動騒音計画の中で、令和 5 年度はⅡ 類型が多くなっていますが、バランスは問題ありませんか。

○事務局

継続して環境基準超過をしている地点を中心に選定しており、アンバランスに見える部分もあるかと思いますが、測定結果に基づいて選定しているものですので、問題ないと考えています。

○齊藤委員

ローリングで数年間の測定する地点が決まっているので、このような形になっているということですか。

○事務局

はい。類型のバランスよりも測定結果を見ながら決めた地点です。

○齊藤委員

特に測定時に類型の制限はないのですね。例えば全てがⅡ 類型でも問題ないということですか。

○事務局

はい。ローリングを始めたのが数年前で、その時点では類型のばらつきは特に問題視せずに決めました。

○丹野部会長

その他いかがでしょうか。

後ほど回答する事項もありましたので、事務局で対応をよろしく願いいたします。

それでは以上で報告事項を終了します。

(3) その他

**(第 2 次岩手県地球温暖化対策実行計画の改訂の進行状況について事務局から情報提供)**

○丹野部会長

他にいかがでしょうか。

委員の皆様から何かありますでしょうか。

○丹野部会長

それでは、本日の議事は以上をもちまして終了いたします。御協力ありがとうございました。